

第 号議案 定款一部変更の件（1）

▼提案の内容

「第1章 総則」に以下の条文を追加する。

（経営の透明性の確保）

第5条の2 本会社は、可能な限り経営及び事業に関する情報開示をすることなどにより、需要家の信頼及び経営の透明性を確保する。

【提案理由】

電力事業は、その公益性に鑑み、需要家の信頼と経営の透明性を確保することが必要であり、経営及び事業に関する最大限の情報開示を行う必要がある。

第 号議案 定款一部変更の件（2）

▼提案の内容

「第4章 取締役及び取締役会」に以下の条文を追加する。

（取締役の報酬の開示）

第22条の2 取締役の報酬に関する情報は個別に開示する。

【提案理由】

関西電力が脱原発依存と安全性の確保、発送電分離を含めた電力システム改革、再生可能エネルギーなどの大規模導入、天然ガス火力発電所の新增設といった事業形態の革新に向けて現在の経営方針を大転換していくためには、徹底したコスト削減と経営の透明性を高めることが必要である。

第 号議案 定款一部変更の件（3）

▼提案の内容

本会社の定款に以下の章を新設し、以下の条文を追加する。

第 10 章 脱原発と安全性の確保及び事業形態の革新

（脱原発依存と安全性の確保）

第 50 条 本会社は、原子力発電に依存しない、持続可能で安心安全な電力供給体制を可能な限り早期に構築する。

2 前項の規定による電力供給体制が構築されるまでの間において、原子力発電所を稼働する場合は、既設の火力発電所等の活用による必要な供給力の確保と電力需要の低減に努めるとともに、原子力発電所の安全性の確保と地域の住民の理解を得た上で、必要最低限の範囲で行うものとする。

【提案理由】

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東京電力福島第一原子力発電所の深刻な事故を踏まえれば、ひとたび原子力発電所で大事故が発生すれば、市民生活や経済活動への影響は過酷なものとなることは明らかであり、原子力発電に依存しない、持続可能で安心安全な電力供給体制を可能な限り早期に構築していく必要がある。

第 1 項の規定による電力供給体制が構築されるまでの間において、原子力発電所を稼働する場合は、既設の火力発電所等の活用による必要な供給力の確保と電力需要の低減に努めるとともに、原子力発電所の安全性の確保と、地域の住民の理解を得た上で、必要最低限の範囲で行う必要がある。

第 号議案 定款一部変更の件（4）

▼提案の内容

本会社の定款に以下の章を新設し、以下の条文を追加する。

第 10 章 脱原発と安全性の確保及び事業形態の革新

（代替電源の確保）

第 53 条 本会社は、天然ガス火力発電や再生可能エネルギー等多様なエネルギー源の導入により、原子力発電の代替電源の確保を進め、安定した電力を適正な価額で供給しながら、もって市民生活や地域経済に寄与する役割を担う。

【提案理由】

市民生活や地域経済への影響に配慮しながら原子力発電に依存した電力供給体制から可能な限り早期に脱却するために、当面の対策として、電力需要抑制に向けた取組みの強化や他の電力会社からの電力融通などに加え、天然ガス火力発電所の新增設等により供給力確保に最大限努めるとともに、中長期的には、再生可能エネルギーの飛躍的な導入など多様なエネルギー源の導入を図るべきである。

第 号議案 定款一部変更の件（5）

▼提案の内容

本会社の定款に以下の章を新設し、以下の条文を追加する。

第 10 章 脱原発と安全性の確保及び事業形態の革新

（最適な事業形態の確立）

第 55 条 本会社は、多様なエネルギー源の導入を促進するため、国における電力システム改革についての法制度の整備をふまえ、最適な事業形態と自由・公正な競争のもとに電気事業を営む。

【提案理由】

市民生活や地域経済への影響に配慮しながら、原子力発電に依存した電力供給体制から可能な限り早期に脱却するため、それまでの間の対策として、電力需要抑制に向けた取組みの強化や他の電力会社からの電力融通などに加え、再生可能エネルギーや天然ガス火力等の代替エネルギーの導入、多様な主体からのエネルギー源の確保を進めながら、供給力の向上を図る必要がある。

そのため、国においては、発電部門や電力小売部門の自由化を一層進め、自由・公正な競争を確立する為に必要な電力システム改革にかかる法制度を整備すべきであり、それら法制度の下に、本会社は最適な事業形態の確立に向けて取り組むべきである。

第 号議案 定款一部変更の件（6）

▼提案の内容

本会社の定款に以下の章を新設し、以下の条文を追加する。

第 10 章 脱原発と安全性の確保及び事業形態の革新

（電力需要の抑制と新たなサービスの展開）

第 56 条 本会社は、経営体質の強化を図るため、スマートメーターの活用やデマンドレスポンスの実施などを通じて電力需要の抑制に努めるとともに、節電・省エネルギーの推進を契機とした新たなサービス事業を積極的に展開する。

【提案理由】

本会社の経営体質の強化に向けて、従業員数の削減はもとより、競争入札による調達価格の適正化や過剰な広報費の削減、不要資産売却等のほか、電力需要抑制のためにスマートメーター活用やデマンドレスポンス実施、リアルタイム市場創設やネガワット取引など、新たなサービス事業を積極的に展開するべきである。